

空調設備冷暖房切替等保守点検業務委託特記仕様書

委託内容	秋田県立視覚支援学校、秋田県立聴覚支援学校、秋田県立秋田きらり支援学校の冷温水発生機及び関連する設備の冷暖房切替等保守点検業務
委託期間	契約日から令和8年3月31日まで
実施場所	秋田県立視覚支援学校、秋田県立聴覚支援学校、秋田県立秋田きらり支援学校

業 務 内 容

冷温水発生機等を発注者が指示する時期に冷房及び暖房運転への切替を行い、発注者が使用できるよう保守点検するものとする。

また、発注者が冷暖房の運用を適切に行えるよう、事務室内に設置している中央監視装置等の保守点検を行う。

(1) 業務内容

- ① 冷温水発生機冷暖房切替作業及び保守点検 年2回
 - ・ 吸収式冷温水発生機の冷房及び暖房切替（2台）
 - ・ 冷却塔点検整備（シーズンイン及びシーズンオフ作業）
 - ・ 冷温水ポンプ点検整備
 - ・ 冷却水ポンプ点検整備（シーズンイン及びシーズンオフ作業）
 - ・ 冷房シーズン中の冷却水水質分析検査
- ② 冷却塔チューブブラッシング清掃、水室カバー清掃及び防錆塗装 年1回
- ③ 自動制御機器冷暖房切替作業及び保守点検 年2回
 - ・ 自動制御機器動作確認（視覚支援学校棟・聴覚支援学校棟・管理棟）
 - ・ 自動制御機器動作確認（きらり支援学校棟）
- ④ 中央監視盤等関係冷暖房切替作業及び保守点検 年2回
 - ・ 自動制御盤動作確認（視覚支援学校棟・聴覚支援学校棟・管理棟）
 - ・ 自動制御盤動作確認（きらり支援学校棟）
- ⑤ 冷暖房設備の点検 年2回
 - ・ 冷温水機本体、冷温水系配管、冷却水系配管等
- ⑥ 上記⑤の点検結果に基づく保守 年2回
- ⑦ その他詳細は別表のとおり

(2) 業務に従事する者

管工事施工管理の1級又は2級の資格を有する者を配置すること。

(3) 作業期間

作業は発注者との調整の上、作業する日時を設定するものとする。なお、暖房から冷房への切替作業は5月下旬、冷房から暖房への切替は9月下旬を目途とするが、気候等を考慮しながら発注者と調整するものとする。

(4) 作業機材負担区分

委託業務の実施に要する機械、器材及び材料はすべて受注者の負担とする。

ただし、委託業務の実施に要する光熱水費については、発注者が負担する。

(5) 業務完了報告

業務を終了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。

(6) その他

① 切替及び保守点検以外にも、発注者より突発的な不具合対応及び調査の依頼があった場合は要請に応じること。

② 契約書及び仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。